

■ 本年の給与改定(勧告)

民間給与の状況を反映して、約30年ぶりとなる高水準のベースアップ

月例給

[本年4月分の民間給与を調査して官民比較] 【令和6年4月実施】

✓ 官民較差: 11,183円(2.76%)

- 採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引上げ

給与制度のアップデートの先行実施

【総合職(大卒)】230,000円(+14.6%[+29,300円]) 【一般職(大卒)】220,000円(+12.1%[+23,800円])
【一般職(高卒)】188,000円(+12.8%[+21,400円])

- 若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に全俸給表を引上げ改定

※ おおむね30歳台後半までの職員に重点を置いて改定
行政職俸給表(一)の平均改定率は、1級[係員] 11.1%、2級[主任等] 7.6%、全体 3.0%

※ 官民較差はいわゆる「ベア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると、月収で約4.4%の給与改善

ボーナス

[直近1年間(昨年8月～本年7月)の民間の支給状況を調査して官民比較] 【令和6年4月実施】

✓ 年間 4.50 月分 → 4.60 月分 期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに0.05月分引上げ

寒冷地手当

【手当額改定:令和6年4月実施、支給地域改定:令和7年4月実施】

✓ 民間の同種手当の支給額を踏まえ、月額を11.3%引上げ。新たな気象データに基づき、支給地域を改定

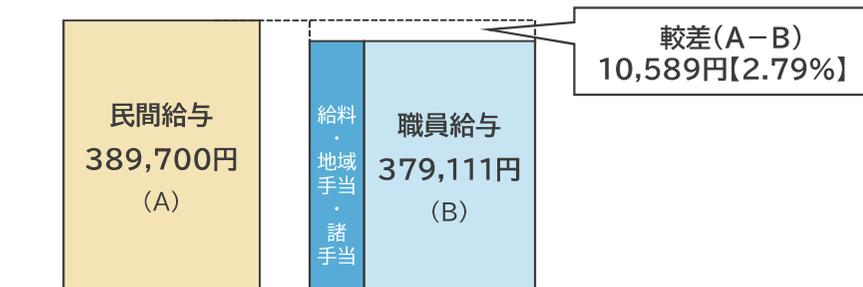
本年の給与勧告の主なポイント

- ◆本年の給与改定 ◎月例給を引上げ（平均2.79%引上げ） ◎特別給(ボーナス)を引上げ（4.50月⇒4.60月）
- ◆給与制度のアップデート ◎給料表、扶養手当等の見直しを実施

1 月例給

- 本年4月分の職員給与と民間給与について、役職・学歴・年齢を同じくする者同士を比較(ラスパイレス方式)

2



- 公民較差の状況等を考慮し、給料表を改定（若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に引上げ改定）（令和6年4月から実施）

職員給与 行政職給料表適用職員8,288人(新規学卒者等を除く。)
平均年齢:41.6歳 平均経験年数:19.1年

民間給与 県内2,266事業所のうち無作為に抽出した474事業所を対象に調査
(調査完了率 77.8%)

2 特別給

- 昨年8月から本年7月までの1年間における民間のボーナスの年間支給割合と職員の特別給(期末手当・勤勉手当)の年間の支給月数を比較
- 民間の年間支給割合に見合うように、職員の年間支給月数を引上げ（年間4.50月⇒4.60月、引上げ分は期末手当・勤勉手当に均等に配分）

(一般職員の場合の支給月数)※+0.10月分を次のように反映

	6月期	12月期
令和6年度 期末手当	1.225 月(支給済み)	1.275 月(現行1.225月)
勤勉手当	1.025 月(支給済み)	1.075 月(現行1.025月)
令和7年度 期末手当	1.25 月	1.25 月
以降 勤勉手当	1.05 月	1.05 月